

あしよる

広報

5 2017
NO. 769



- 平成29年度主な事業
- 姉妹都市ウェタスキウィン市から10人が来町

平成29年度

足寄町の主要事業

平成29年度の町予算の中から主な事業についてお知らせします。

平成29年度予算総額

148億4814万1千円

(内訳)

一般会計

99億1677万2千円

特別会計

32億7793万7千円

企業会計

16億5343万2千円

主な事業

(一般会計)

ふるさと足寄応援寄附推進事業

6126万4千円

寄附金のクレジット納付による収入システム、特産品のPR・寄附受付な

ど包括的に行うシステムを活用し、ふるさと納税をされた方へのお礼として町の特産品を贈呈する他、寄附金収入の確保及び本町の特産品を全国に向けてPRします。

障害者就労支援事業所整備事業

4313万9千円

特定非営利活動法人による就労継続支援事業所建設に伴い、建設費の一部を補助します。

保護者負担金無償化事業

3454万0千円

各保育所、家庭的保育事業、学童保育所の保護者負担金を補助し、無償化をすることで子育ての支援を図ります。



町認定こども園どんぐり運動会

バイオガスプラント導入支援事業

5億0000万0千円

足寄町農業協同組合が事業主体となり芽登地区に建設を進めている集約型のバイオガスプラントについて、資源とエネルギーの地域循環による循環型農業の確立及び地域経済の振興を図るため、プラント建設に対し補助を行います。

町民センター改修事業

3億0786万2千円

平成31年度までに「図書館化」を中心とした各会議室等の改修を進めるとともに、多目的ホール照明施設のLED化や劣化が著しい外壁、外装等の改修工事を実施します。本年度は図書館化、各会議室改修などを実施します。

里見が丘公園整備事業

1億3869万1千円

「里見が丘公園再整備基本計画」に基づき、町民の健康づくりや新たな観光資源として更なる活用を目的に再整備事業を実施します。平成29年度は現在のクラブハウスをレストハウスとし



常盤浄水場

(特別会計)

水道工事費

(簡易水道特別会計)

4107万5千円

簡易水道各施設の老朽化に伴い、監視体制強化のため、遠隔監視システムの整備を行います。

公共下水道管渠等整備

(公共下水道事業特別会計)

4億3894万6千円

管渠新設工事、下水終末処理場(電気・機械設備)更新、管渠実施調査設計などを実施します。

て更新工事(建て替え)を行う他「お山の遊具」工事を実施します。

足寄町学習塾運営経費

3011万6千円

足寄高校生の学力向上を支援し、同校の魅力アップを図るため、足寄町学習塾の運営を行います。



平成27年に開講した足寄町学習塾

足寄高校生海外研修派遣事業

2796万5千円

足寄高等学校の特色ある学校づくりを支援し、同校存続の取り組みの一環として、第1学年を姉妹都市ウエタス

(企業会計)

配水管移設・拡張工事

(上水道事業会計)

1億0280万6千円

道路改良工事などに伴う配水管の移設・拡張工事などを実施します。

建設改良費

(国民健康保険病院事業会計)

3544万0千円

診断用X線撮影装置や医用画像情報システムなどの医療機器の購入を実施します。



町国民健康保険病院

足寄高等学校通学者補助事業

2118万3千円

足寄高等学校に通学する生徒へ通学費・下宿費などを助成します。また、高校存続に向けた取り組みの一環として入学一時金、見学旅行補助なども行います。



昨年度の海外研修派遣事業

キウイン市に派遣し、ホームステイを中心とした研修により国際社会に対応する豊かな人材育成を図ります。

足寄小学校改修事業

2億4462万3千円

築38年が経過し老朽化が進んでいることから、平成29から30年度で大規模改修を実施します。平成29年度は、暖房設備の更新やトイレ空間の全面的な改修、校舎内の照明改修、壁や家具の改修などを実施します。

学校給食費無償化事業

2451万9千円

学校給食費の保護者負担金を補助し、無償化をすることで、子育ての支援を図ります。



学校給食の様子(足寄小学校)



役場庁舎を見学



町民センターでかぼちゃ団子・いちご大福作り



足寄高等学校で茶道体験



習字を体験

3月30日（3日目）
訪問団は、足寄高等学校を訪れました。茶道や弓道などの部活動を体験し、生徒たちと交流を深めました。訪問団と生徒たちはすぐに打ち解け、写真撮影を行ったり会話を弾ませたりして、楽しんでいました。
次に町民センターでかぼちゃ団子やいちご大福作りを体験しました。その後役場庁舎を訪れ、安久津勝彦町長を表敬訪問。安久津町長とジャッキー団長があいさつを交わした後、役場庁舎内を見学しました。消防庁舎では、きれいに整備された消防車を見て「この消防車は出動しているのですか」と手入れの良さに驚いていました。
その後訪問団は町民センターへ移動し、ホストファミリーとともに習字など日本文化を体験しました。

ウェタスキウィン市訪問団が来町

3月28日から4月1日まで、高校生5人、ジャッキー・オレット団長ら引率5人の計10人の訪問団が本町を訪れました。



雌阿寒太鼓保存会による演奏



足型採取



足寄動物化石博物館で館内見学



ホストファミリーと対面



化石発掘を体験

3月31日（4日目）
訪問団らはホストファミリーと自由な時間を過ごしました。十勝管内を観光したりショッピングをしたりと、楽しい思い出を作りました。



足寄消防署にて記念撮影

ウェタスキウィン市訪問団 ※敬省略

氏名	所属	ホストファミリー
トニー・チュー	高校2年	佐藤 大輔
ジェシー・センズ	高校3年	
ミケーラ・ストライドム	高校1年	鈴木 研司
リリーメイ・バッファロー	高校2年	赤間 寛貴
シャイアン・ラングフォード	高校2年	大崎 能將
タイラー・ガンダム	引率	安藤 達郎
ジャッキー・オレット		原 孝一
カレン・グラント		飯沼 聖広
マーヴィン・センズ		
キャロル・センズ		リヴァイ・センズ



出発を前に

4月1日（最終日）
午前7時から町民センターで出発式が行われました。団員たちはホストファミリーと抱き合ったり握手を交わしたりするなど、最後の別れを惜しみながら足寄町を後にしました。

3月28日（1日目）
とかち帯広空港を出発した訪問団は午後6時に阿寒に到着し、アイヌコタンで伝統舞踊を鑑賞しました。
3月29日（2日目）
午後1時30分、訪問団が足寄町に到着。足寄への訪問記念として足型採取を体験し、素足をだすことに少し照れながらも、楽しい採取となりました。その後足寄動物化石博物館に移動し、館内見学や化石のミニ発掘を体験しました。午後6時から町民センターで歓迎夕食会が開催され、町関係者やホストファミリーなど74人が参加しました。初めに安久津勝彦町長が「限られた滞在時間ですが、たくさん思い出を作ってください」と歓迎のあいさつを述べました。また、訪問団を代表してジャッキー・オレット団長から「生涯忘れることのない、すばらしい思い出をたくさん作りたい」と来町の喜びを語りました。
その後、夕食会では雌阿寒太鼓保存会による和太鼓演奏が披露されました。また、訪問団からは団員一人一人が日本語で自己紹介をし、合唱やピアノ演奏が披露され、会場から大きな拍手が送られました。



4.3 上利別保育所



4.3 芽登保育所



4.3 町認定こども園どんぐり



4.8 大萱地小学校

入園・入所・入学
おめでとう！！



4.3 螺湾保育所



4.8 芽登小学校



4.8 螺湾小学校



4.8 足寄高等学校



4.8 足寄中学校



4.8 足寄小学校



3.19 消費拡大を図る

足寄消費者協会（遠藤総一会長）主催による第42回町消費生活展が町民センターで開かれました。会場では、町民から提供されたりサイクル品のショッピングコーナーや農畜産物消費拡大コーナー、郷土物産展示即売コーナーなどが設けられ、大勢の人がお気に入りの品々を買い求めていました。



3.25 5周年を振り返って

医療法人社団三意会開設5周年を記念した講演会が町民センターで開催され、160人が参加しました。池田千鶴理事長から「新生三意会5年の歩み」と題して講演があり、池田理事長は「最期まで安心して足寄で暮らすためには保健、医療、福祉の連携など、各機関が一体となることが大切」と語りました。



4.4 中山間事業を学ぶ

町内の中山間地域への理解を深めるための「中山間事業パネル展」が、町民センターロビーで開催されました。会場では町内32の集落農業推進会議が創意工夫し、条件不利地を跳ね返すための、さまざまな事業内容がパネルで展示され、来館者は中山間地域の集落活動について理解を深めました。



4.20 火災予防を呼びかける

春の火災予防運動に併せ、足寄消防署（大竹口孝幸署長）と足寄消防団（奥泉園博団長）が防火パレードと街頭防火PRを行いました。PR活動では女性消防団員らが町内3カ所に分かれて、火災予防のタスキをかけ、買い物客などにポケットティッシュなどを手渡し、火災予防を呼びかけました。

新規採用職員を紹介します（4月1日付）



天野 莉那
総務課総務室
主 事

年齢 23歳 **出身** 池田町
趣味 食べるこ、水泳
「足寄町のこととはまだまだ知らないことばかりですが、広報の仕事を通じて皆さんのことを知っていききたいです」



福田 拓也
総務課企画財政室
主 事

年齢 22歳 **出身** 芽室町
趣味 スポーツ観戦、釣り
「町職員として責任と自覚を持ち先輩職員を見習い、一日でも早く町民の皆さんから信頼されるよう努力します」



早苗 未優
総務課契約財産室
主事補

年齢 18歳 **出身** 幕別町
趣味 音楽鑑賞、テニス
「いつでも明るくをモットーに、皆さんに親しまれ安心感を与えられる職員となれるよう一生懸命頑張ります」



澤村 三枝子
福祉課特別養護
老人ホーム施設長

年齢 58歳 **出身** 岩手県
趣味 水回りの掃除
「今まで培ってきた知識や経験を活かし、笑顔と感謝の気持ちで忘れず、新たな気持ちで尽力していききたいです」



古家 有紗
福祉課特別養護
老人ホーム介護士

年齢 20歳 **出身** 足寄町
趣味 バドミントン、釣り
「身体面だけでなく、精神面でも利用者の方を支えていけるよう傾聴の姿勢を大切にしていきたいです」



千葉 友寛
経済課林業商工観光室
主 事

年齢 32歳 **出身** 本別町
趣味 テニス、ギター
「基幹産業である林業の発展と振興のために日々努め、趣味のテニスを通じて町民の皆さんと交流を深めたいです」



鈴木 翔也
経済課農業振興室
主事補

年齢 20歳 **出身** 音更町
趣味 バイオリン、水泳
「明るく前向きな性格を活かし、一日でも早く町民の方々に名前と顔を覚えてもらえるよう頑張ります」



島津 伶奈
建設課上下水道室
主事補

年齢 18歳 **出身** 足寄町
趣味 音楽鑑賞
「18年間お世話になった足寄町で働けることに感謝し、よりよいまちづくりのために貢献できるよう頑張ります」



石神 莉子
教育委員会
教育総務室主事補

年齢 18歳 **出身** 訓子府町
趣味 スポーツ、書道
「慣れないことばかりで迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、皆さんの力になれるよう精一杯頑張ります」



澁谷 拓巳
教育委員会
生涯学習室主事補

年齢 20歳 **出身** 幕別町
趣味 スキー、野球
「分からないことばかりですが色々なことを経験し一日でも早く仕事を覚え、皆さんのお役に立っていききたいです」

北海道日本ハムファイターズと パートナー協定を締結！



足寄後援会長が出席、竹田球団社長と安久津町長が協定書に署名しました。協定の期間は平成29年度から31年度の3年間で、球団と町が相互に持っているノウハウを生かしながら、多彩な事業を行うこととしています。

3年間で計画されている主な事業

【スポーツ分野】

野球教室、親子体力づくり教室や元ファイターズガールによるダンスレッスン、高齢者とのスポーツ交流など

【観光分野】

両国花火大会などの町内イベントへの球団からの協力、球団イベントでの町の紹介事業など

【食と健康の分野】

球団関係者による食育講座、健康講演会など

【その他】

平成30年に迎える開町110年記念事業での球団からの協力、人材派遣の検討など

詳細 教育委員会生涯学習担当

☎25-3188

停電リスクの低減に期待 町道中足寄奥足寄線に配電線が新設



町道中足寄奥足寄線に設置された配電線

中足寄くオンネトー方面の停電対策として、北海道電力㈱は現行の国道ルートに加え、新たに「町道中足寄奥足寄線」に19基の電柱、配電線設置工事を行い、4月4日に同工事が完了しました。これは、昨年8月の台風7号により、中足寄地区において土砂崩れや樹木が倒壊し配電線に接触、倒木の処理にも時間を要したことが原因で、中足寄くオンネトー方面で長時間にわたって停電となり、地域住民の生活に深刻な影響を与えたことを踏まえ、町からの停電対策要請に対して行われたものです。

この配電線が倒木などの被害に遭った場合、同町道線へ切り替えることで停電リスクの低減が期待されます。



詳細 役場総務課企画調整担当

☎25-2141 内線314

お知らせ 児童手当制度

1. 児童手当制度の目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

2. 支給対象児童

中学校修了前までの児童（満15歳以後の最初の3月31日までの間にある児童）

3. 受給資格者

足寄町に住民登録があり、支給対象児童を養育している父か母など

※共働きの場合は、所得や健康保険の状況などにより主に生計を維持している方

※公務員の方は、勤務先からの支給

4. 所得制限

児童手当の所得制限は手当を受け取る人の扶養親族等の数により異なります。例えば、扶養親族等の数が増えるとそれに応じて限度額も引きあがります。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	744.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

5. 支給額

(1) 所得制限限度額未満の方

3歳未満	15,000円
3歳以上 小学生未満	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円

(2) 所得制限限度額を超える方

中学生まで一律 5,000円

現況届

児童手当を受給されている方は、継続して手当を受給するために、毎年提出が必要です。6月初旬頃に児童手当を受給されている方に必要書類を送付いたしますので、6月中に必ず提出してください。提出された現況届により受給資格を確認いたしますが、提出がない場合には6月以降の支給が差し止めになりますのでご注意ください。

その他制度に関する詳しいことはお問い合わせください。

詳細 役場福祉課保健福祉担当 ☎25-2141 内線145

人権擁護委員



小林 雅子 さん



西 東 文 雄 さん



國 見 勲 さん

足寄町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別や人種、信条、性別などによる差別や人権侵害が存在し、また国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容に対応します。

学校や職場、地域社会などさまざまな場面で、皆さんが「これは人権問題ではないだろうか」と感じたことがありましたら、気軽に相談ください。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は守られます。

◆特設人権相談所開設
日時 6月1日(木) 午後1時～3時
場所 町民センター

人権擁護委員制度をご存じですか
6月1日は人権擁護委員の日です

行政への相談・苦情は
行政相談委員へ

行政相談は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立つて、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。

- ・国道の道路標識がわかりにくい
- ・国の施設をもっと使いやすくしてほしい
- ・などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。

◆定例行政相談会

日時 毎月第3火曜日
午後1時30分～3時
場所 社会福祉協議会

◆行政相談所開設

日時 6月1日(木)
午後1時～3時
場所 町民センター

行政相談委員



先 崎 三 朗 さん
南1-4 ☎25-4974

◆釧路行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』 ☎0570-090110



イベント情報

町民ボランティアの森づくり

緑のまちづくり協議会では、ニトリ北海道応援基金の助成を受け、平成18年の低気圧で風倒被害に遭った里見が丘の町有林に町木の「アカエゾマツ」500本を植樹します。
当日、ご参加いただいた方先着200人に、足寄ふるさと花まつりでお使いいただける食事券をプレゼントします。なお、雨天により足寄ふるさと花まつりが中止となった場合は、食事券は配布しませんので、ご了承ください。

日時 5月28日(日) 午前9時集合

※雨天決行

集合場所 ネイパルあしよる駐車場

その他 当日は、動きやすい服装で

お越しください。なお、事前申し込みの必要はありませんので、気軽にご参加ください。



※写真は昨年の様子です。

詳細 役場経済課林業振興担当

☎25-2141内線244

足寄ふるさと花まつり

春の訪れを告げるイベント「足寄ふるさと花まつり」が今年も開催されます。

恒例のカマス挙げ大会や町民ステージショーが行われる他、丸太切り競争やあゆみちゃんフワフワドーム、お楽しみ抽選会などが行われます。ご家族、ご友人をお誘いの上、お越しください。

日時 5月28日(日) ※雨天中止

午前9時45分〜オープニング

午前10時〜 雌阿寒太鼓

正午〜 町民ステージ

午後1時10分〜 セレモニー

午後2時〜 カマス挙げ大会

午後2時〜 お楽しみ抽選会

パン撒き



場所 役場横駐車場

その他 会場では、七輪と炭を貸し出します。焼き肉やステージショーなど春のひとときをお楽しみください。

※写真は昨年の様子です。

詳細 役場経済課商工観光担当

☎25-2141内線251



あしバスへのご意見を募集しています！

あしバス(市街地循環コミュニティバス)は平成26年10月から本格運行を開始し、町国民健康保険病院などの医療機関、役場・総合体育館などの公共施設や商店街などを循環しています。昨年4月から今年3月までの1年間で、延べ14,472人(1日平均48人)の方にご利用いただきました。

利用料金は1回の乗車につき100円ですが、65歳以上の方や障がい者、学生等は無料となり、希望者には無料乗車パスポートを発行しています。

あしバスの利便性向上を図ります

より多くの皆さんにご利用いただける「町民の足」となるよう、運行ルート・時刻表の見直しを検討するため、皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は利便性の他、効率性、安全性等、さまざまな視点から地域公共交通活性化協議会で協議し、できる限り反映できるよう検討を進めます。

詳細 役場総務課企画調整担当

☎25-2141内線317



心温まるご支援、ありがとうございます！ ふるさと足寄応援寄附金

町では、足寄町を愛し、応援しようとする皆さんからいただいた寄附金を財源として各種事業を実施し、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため平成20年9月に「ふるさと足寄応援寄附条例」を制定しました。

「ふるさと寄附金(ふるさと納税制度)」とは「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」と思う方が、地方公共団体に寄附をした場合、2000円を超える額について、一定の限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

全国からの応援に感謝！

昨年度は、首都圏をはじめ、全ての都道府県にお住まいの方々から、7444件、1億0050万円を超える寄附をいただきました。

寄附をいただいた方で公表を希望された方のみ、氏名、寄附金額などを町ホームページにて公開しております。

町では平成26年6月から、1万円以上の寄附をいただいた町外在住の方を対象に、農畜産物や加工品など、町の特産品の贈呈を行っています。寄附者

からは「これからもおいしい農畜産物を作り続けてください」「子育て、教育支援を応援しています」「また遊びに行きます。豊かな自然を守り続けて下さい」「台風被害に負けないで下さい。一日も早い復興をお祈りします」などの温かいメッセージが多数寄せられました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立て、次代を担う子どもたちを育む事業、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事業など、寄附をされた方の意向に沿って足寄町の発展に寄与する事業に活用していきます。

昨年度は「ふるさと足寄応援基金」を活用し、道の駅あしよる銀河ホール21に併設したアンテナショップの整備、あゆみちゃんフワフワドーム購入、図書館図書購入などを行いました。

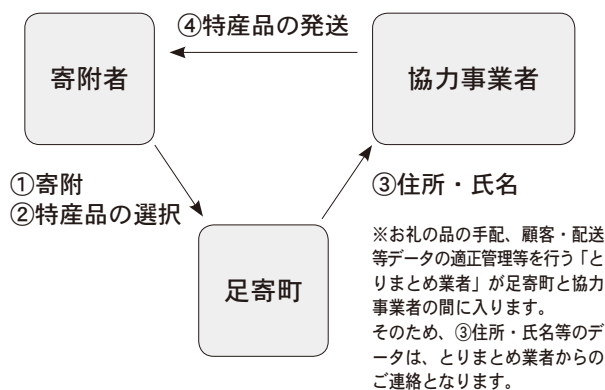


協力事業者を募集しています

ふるさと納税制度による本町への寄附推進と地元特産品などのPR、販売推進及び地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しております。

お礼の品は、足寄町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービスなどが行われている商品であることが条件です。

事業イメージ



※お礼の品の手配、顧客・配送等データの適正管理等を行う「とりまとめ業者」が足寄町と協力事業者の間に入ります。そのため、③住所・氏名等のデータは、とりまとめ業者からのご連絡となります。



詳細 役場総務課地方創生推進担当

☎25-2141内線315

高齢者虐待を防止しましょう

高齢者虐待とは、高齢者の人権を大きく侵害する行為です。平成18年に施行された「高齢者虐待防止法」では高齢者虐待とは養護者や養護施設従事者などから「不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」と定義されています。

高齢者虐待の実態

虐待には身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、介護（養護）の放棄・放置の5種類があります。平成27年度の厚生労働省のデータでは養護者による虐待のうち、最も多いのが身体的虐待、次に心理的虐待、介護放棄・放置となつています。虐待を受けていた方のうち、75歳以上が約74%、女性が約76%を占めています。また、要介護2以上の方が半数を占め、認知症の症状がみられる高齢者が約69%を占めていることがわかっています。

虐待かな...?と思ったら

まずは町地域包括支援センター（役場福祉課）までご相談ください。「高齢者虐待防止法・養護者支援法」では、「虐待の疑いのある」高齢者を

このような行為は虐待にあたります！



発見した人は市町村へ通報するように努力する義務が、更に「生命または身体的に重大な危険が生じている」場合には速やかな通報が義務付けられています。

虐待のない地域を目指して

虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族の以下のサインに気付き、見

過ごさないことが虐待防止の第一歩です。

高齢者の様子

- ・「お金を取られると訴える」
- ・「おどおどしている」
- ・「服や身体が汚れたまま」
- ・家族・介護をしている人の様子
- ・「介護に疲れている」
- ・「相談できる人がいない」
- ・「高齢者に対して無関心」

地域の皆さんには高齢者・家族が孤立しないよう、日頃から声を掛け合い、異変を感じた時には町地域包括支援センターなどの機関に連絡・相談をお願いします。虐待防止・支え合いの地域づくりには地域の皆さんの協力がとても大切です。

虐待を受けている高齢者の多くは認知症があると言われています。認知症を正しく理解し、高齢者と家族・介護している人を支えることが虐待防止につながります。認知症について学びたい時には、気軽に町地域包括支援センターにご相談ください。

詳細

町地域包括支援センター

☎ 2519200

漏れなどの設備破損を貸主に通知しないなどは善管注意義務に反して損害を発生させたことになります。

【消費生活相談員からのアドバイス】

- ・入居時には、できる限り貸主、管理会社などの立ち合いの下で、部屋の現状を確認しましょう。
- ・修繕にかかる工事代や建材費などが高額であると感じた時は、複数の業者から見積もりを提示してもらうよう貸主側へ要求しましょう。
- ・次の入居者のためのグレードアップ費用は原状回復にはあたりません。
- ・賃貸契約書に「自然損耗や経年変化、通常損耗でも原状回復の費用は借主の負担となる」となるという条項があれば、不当条項となります。

〈まとめ〉

自然損耗・通常損耗の費用は貸主負担。故意・過失による汚損・損耗の費用は借主負担。

詳細

消費生活相談所（南6-2）

☎ 2810585

役場住民課住民生活担当

☎ 2512141 内線222



賃貸借契約のトラブル／賃借物件の原状回復に関する考え方

4月は新生活スタートの季節です。初めての一人暮らしの方も多いのではないのでしょうか。アパートなどの入居に関して、まさかのトラブルに巻き込まれてしまわないよう、今回は原状回復の考え方について情報提供します。

賃貸借契約トラブルは入居前に発生することが少ないため「出口（退去時）」の問題と思われがちですが、実際は「入口（入居時）」の問題であると捉えましょう。

あくまでも「自分のもの」ではなく「人のものを借りる」ということを念

頭に、トラブルを未然に防ぐ対応として「重要事項説明書」を確認しましょう。また、家具を入れる前にもとの傷や汚れを貸主の立ち会いのもと双方で確認したり、写真を残しておくこととトラブルの防止や「原状回復」の目安となります。

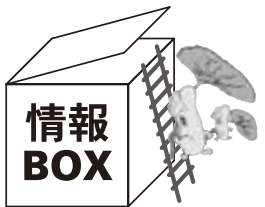
Q・・重要事項説明書ってなんです

A・・契約するかしないかの判断に必要な賃借物件の契約条件に関する重要な事項をまとめた書面です。宅建業者は借主と契約する前に宅地建物取引士を介して「重要事項」を説明する義務があります。重要事項説明書は法律的表现が多く、意味が分かりにくいいため、専門職である宅地建物取引士がしっかりと説明することになっています。書面の内容をしっかりと読んで不明な点があった場合は相談しましょう。

Q・・原状回復ってなんです

A・・原状回復とは賃貸アパート・マンションを退去時に入居した時の状態に戻すことです。しかし、完全に借りた当時のままに戻すことではありません。経年に伴う自然損耗や、劣化した部分については対象にはなりません。例えば、居室に家具を置けば床や畳、カー





**善意のご寄附・ご寄贈
ありがとうございます**

新入学の小学1年生へ

- ・足寄ライオン会からランドセルカバー
- ・足寄ロータリークラブから防犯ブザー、鉛筆削り
- ・足寄町交通安全協会から塗り絵、色鉛筆
- ・足寄町商工会女性部から鉛筆
- ・足寄町旭町ふれあいプラザ陶芸木彫クラブからペン立て
- ・帯広建設業協会からファイルケース

ほか

町認定こども園どんぐりへ

- ・北海道銀行足寄支店からポケットティッシュ450個

本別から

ほんべつ健康ウイーク2017

運動の実践により健康な心と身体を養う活動強化週間として「ほんべつ健康ウイーク2017」を開催します。期間中は、体育施設の無料開放の他、気軽に参加できるスポーツ大会や運動体験教室などを実施します。

期 間 5月29日(月)～6月4日(日)

期間中の主なイベント

- ・早朝ラジオ体操 5月29日(月) 7:15～ 本別町役場正面玄関前
- ・筋力アップ講座 6月1日(木) 19:00～ 体力増進センター 要申込
- ・ディスコン大会 6月2日(金) 18:30～ 本別町体育館 要申込
- ・太陽の丘パークゴルフ大会 6月4日(日) 9:30～ 太陽の丘パークゴルフ場 要申込

ほか

詳 細 本別町体育館内スポーツ担当 ☎22-2331

足寄町産業振興事業補助金

町では、地場産業の育成強化・地域活性化を図るため、町内の農林水産事業者ならびに商工業者を対象に、地場産品開発支援のため「足寄町産業振興事業補助金」を実施しています。

対象事業・補助金額

- ・地場産品の開発振興事業 1件100万円まで (1/2以内)
- ・新規起業など 1件300万円まで (1/2以内)

対 象 者

町内で農林水産事業ならびに商工業を行っている方

募集期間

提案書申込締め切り日 6月9日(金)

条 件

平成30年3月31日までに事業を完了すること

詳細・申込先

役場経済課商工観光担当 ☎25-2141 内線251・252

募 集

自衛官採用試験

募集種目	募集資格	受付期間	試験日(予定)	入隊時期
自衛官候補生(男子)	18歳以上 27歳未満の者	6月24日(土)	6月25日(日)	平成29年 8月下旬予定

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>
詳 細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718

陸別から

オフロードバトル

今年のモータースポーツの幕開けとなるオフロードバトルが開催されます。バギー車とATVによる白熱のレースをぜひご観戦ください。

日 時 5月21日(日) 午前9時～

場 所 陸別サーキット (陸別町ウエンベツ)

入場料 大人 1,200円
※高校生以下は無料です。



詳 細 陸別町役場産業振興課商工業振興担当 ☎27-2141 内線135

あしよろ自然誌

Vol.

9



パイケイソウ

パイケイソウの花(円内)

4月下旬から5月にかけて、山菜採りに出かけると沢沿いに楕円形で先端が尖った葉を互い違いに下から上に積み重ねているように見える草本植物を見かけます。これがパイケイソウで、4月に芽生え、初夏に高さ1mほどに成長し白い花を咲かせる多年草です。全草に有毒なアルカロイドを含む毒草

い。パイケイソウは落葉樹林の木々が葉を広げる前の春先から急速に成長し、夏に花を咲かせると早々に地上部を枯らすことで、効率的な光合成を行っています。

詳細 九州大学北海道演習林 (中村琢磨、内海泰弘)

☎25-2608

納付方法と割引される金額の比較表〈平成29年度〉

前納種類	割 引 額	
	口座振替	現金納付
早 割 (当月末振替)	50円	—
6カ月前納	1,120円	800円
1年前納	4,150円	3,510円
2年前納	15,640円	14,400円

申し込み方法

口座振替申込書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、年金事務所の窓口でお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口でも受け付けています。

口座振替での前納の申込期限

- 平成29年度6カ月前納(10月～翌年3月分)・平成29年8月31日
- 平成30年度6カ月前納(4月～9月分)・1年前納・2年前納…平成30年2月28日

詳細

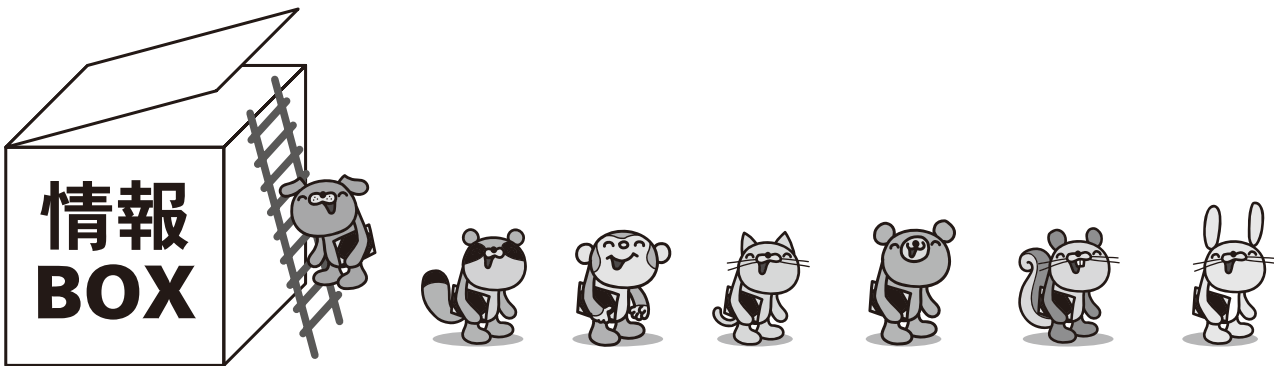
帯広年金事務所
☎0155-2518113
役場住民課戸籍年金担当
☎25-2141 内線211

口座振替により国民年金保険料を納めると、自動引き落としで納め忘れの心配がなく、また金融機関などへ行く手間と時間が省け便利です。

さらに、保険料をまとめて前払い(前納)すると、現金で月々納付した場合に比べて割引になり大変お得になります。

みんなの国民年金

保険料の納付には、口座振替がお得で便利です!



ご存じですか？「国民年金基金」

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- ・20歳から60歳未満の方
- ・国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者除く）

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住している方で国民年金に任意加入している方も加入できます。

＜こんなメリットがあります＞

1. 掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
2. 加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
3. 保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細 北海道国民年金基金
☎0120-65-4192

河川整備の実施について

町から北海道に要望していた、利別川と足寄川の合流地点周辺の河川整備が実施されることになりました。河川の堆積土砂の撤去や立木の伐採により流量が確保され、治水対策の向上が期待されます。整備期間中は、周辺の道路を工事車両が通行しますのでご注意ください。

実施主体 北海道（帯広建設管理部 足寄出張所）
整備予定期間 5月～10月



詳細 役場総務課企画調整担当
☎25-2141内線314

歯と口の健康週間のお知らせ

6月4日から10日は歯と口の健康週間として例年全国各地で歯と口の健康を普及啓発する様々なイベントが行われています。その一環として十勝歯科医師会では、歯と口の健康週間イベント「むし歯予防デー」を開催します。

開催日 6月10日(土)
場所 とかちプラザ
(帯広市西4条南13丁目)

内容 小児・成人歯科健診、口腔内乾燥度測定、歯磨き指導、歯科相談、フッ化物塗布、口臭測定、口腔内細菌観察、技工士会のイベント、栄養士会のイベント、衛生士の仕事紹介、帯広コア学園歯科衛生士科の紹介コーナー など

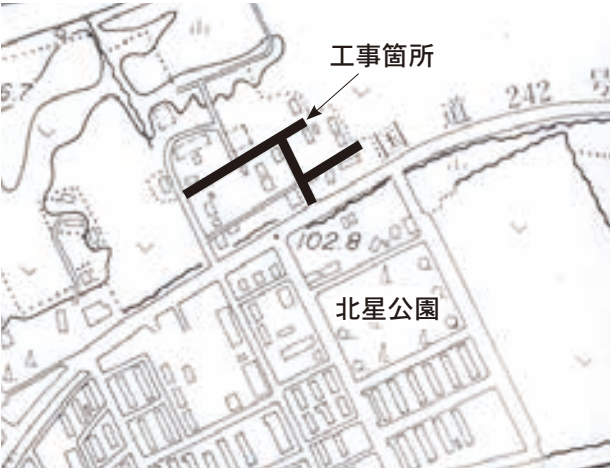
町内の協力歯科医院 中原歯科

☎25-9188
詳細 十勝歯科医師会
☎0155-25-2172

交通規制について

下水道雨水管渠新設工事のため、次の通り交通規制を行います。なお、通行禁止区間であっても区間内居住者のために必要と認められる交通は確保します。

工事箇所 下愛冠1丁目3・4号通
工事期間 平成29年4月下旬～8月31日(木)



詳細 役場建設課上下水道工務担当
☎25-2141内線357・358

お知らせ

国保特定健診、すこやか健診、後期高齢者健診、小児健診、胃・肺・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス検診

健診名	対象	料金	日時
国保特定健診	・足寄町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	無料	6月27日(火)～29日(木) 午前6時～10時 (先着順時間予約制)
すこやか健診	・35歳～39歳の方 ・40歳以上の生活保護受給者	※ただし、次の検査をした場合は別途追加料金が掛かります。 ・心電図 1,620円 ・眼底検査 1,080円	
後期高齢者健診	・足寄町後期高齢者医療保険に加入している方		
小児健診	・小学4年生～中学3年生		
胃・肺・大腸がん検診	・40歳以上の方	・胃：2,100円 ・肺：500円 ・喀痰：1,300円 ・大腸700円	
前立腺がん検診	・50歳以上の男性の方	900円	
肝炎ウイルス検診	・35歳以上の方	・C型肝炎ウイルス検診：500円 ・B型肝炎ウイルス検診 (HBs抗原検査)：300円	
エキノコックス検診	・小学3年生以上の町民	400円（中学生以下無料）	

※生活保護の方は無料、70歳以上の方は肝炎ウイルス検診のみ無料です。

場所 町民センター
申込期限 5月31日(水) 午後5時まで
申込先・詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

自動車税は納期内に納めましょう

自動車税の納期限は5月31日(水)です。自動車税は道内の金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどでも納付できます。忘れずに納めましょう。

詳細 十勝総合振興局地域政策部納税課 ☎0155-27-8533

図書室事業「ブックスタート」について

今年度のブックスタート（5～7カ月児の乳児健診日に実施）でプレゼントする絵本が決まりました。※ブックスタートとは、本町で育つすべての赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて 楽しい ことばのひとつ」を持つことを応援するものです。

プレゼントする絵本
「おかあさんはね…」 作・絵 / 奥野涼子
「ゆめ にここ」 作・絵 / 柳原良平
詳細 教育委員会生涯学習担当 ☎25-3188

身体障がい者の方の軽自動車税減免について

身体などに障がいがある方のために使用する自動車で、一定の要件に当てはまるものは申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の申請をする方は必要書類等を持参の上、役場住民課税務室課税担当までお越しく下さい。

申請期限 5月24日(水)
申請に必要なもの
身体障害者手帳等、自動車運転免許証
軽自動車税納税通知書、印鑑

※減免の適用は1台限りです。普通乗用車等で減免を受けている方は対象外となります。

詳細 役場住民課課税担当
☎25-2141内線231・235

B型肝炎訴訟帯広説明会開催のお知らせ

B型肝炎訴訟北海道弁護団では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済を受ける事のできるよう、全道で説明会を開催しています。十勝地区においては、今年は帯広市での開催となります。 ※参加無料・予約不要
日時 平成29年6月24日(土)
午後1時30分～4時30分

場所 とかちプラザ 会議室304
(帯広市西4条南13丁目1番地)

主催 B型肝炎訴訟北海道弁護団
後援 北海道帯広保健所
問い合わせ 担当 倉本和宣
☎050-3786-1570

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

荻原 啓翔^{ひろと ちゃん}

(平成27年4月4日生まれ)
パトカー、トラックなど働く車が好きで、見つけると大きい声で教えてくれます。運転席に乗せると大喜び。大きくなっていろんな車に乗れるといいね。
祐介・まゆ^{ちゃん}の子
(螺湾)



智和 真希^{まき ちゃん}

(平成27年5月19日生まれ)
好きなのは歌うこととアンパンマン。姉と兄がいつも一緒に遊んでくれます。可愛いおしゃべりで皆を笑顔にさせてくれる真希。いっぱい遊んで元気に育ってね。 正明・真由美^{ちゃん}の子
(北5条1丁目)

金田 和真^{かずま ちゃん}

(平成27年4月19日生まれ)
いつも元気いっぱいの和真。最近は笑点にハマっています。これからもいっぱい食べて、いっぱい遊んで、どんどん大きくなってね。
篤・亜美^{ちゃん}の子
(南6条2丁目)



ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人 口	7, 1 0 0 人	(+73)
男	3, 4 4 5 人	(+41)
女	3, 6 5 5 人	(+32)
世 帯	3, 5 4 8 世帯	(+52)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

4月8日に行われた「足寄小学校入学式」でのスナップです。

(⇒7ページ)

編集後記

☆新年度がスタートしてから1カ月が過ぎました。学校や職場など環境が変わった方は、新しいことを覚えたり環境に慣れようと頑張ったりしてきた疲れがこの時期に出始めると言われています。

☆環境の変化に対応するということは、ストレスとなって心身にのしかかる場合があります。音楽を聴いたり、読書を楽しんだり、適度な運動をするなど、自分に合ったストレス解消法を見つけることが大切とのことです。

☆これから暖くなる季節。運動不足を実感している私は、ウォーキングでも始めようかなと思う今日この頃です。

広報あしよろ5月号 No.769

発 行：足寄町

編 集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>